**ワーケーション等体験施設利用の流れ**

①お知らせページ内にあるカレンダーから空室状況確認し、電話にて事前に予約をお願いいたします。（ご利用条件を事前にご確認ください。）

　＜利尻富士町役場　企画政策課　TEL：0163－82－2850＞

**※ご予約は利尻富士町役場企画政策課が行いますので、宿泊施設への予約連絡は不要です。**

②利用申請書に必要事項を記入し、押印の上、利用者全員の現住所地を確認できる書類の写し（免許証・保険証　等）を添え、下記まで提出して下さい。

　○郵送の場合

　　〒097-0101　北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6

　　　　　　　　 利尻富士町役場企画政策課　宛

　○FAXの場合

　　FAX：0163-82-1253　利尻富士町役場企画政策課　宛

　○メールの場合

　　アドレス：kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp

　※FAX・メールの場合は、利用開始時に原本を提出していただきます。

③申請書類を審査し、結果について代表者へ連絡いたします。

　利用可能となった場合は、利用条件について説明し、同意をいただきます。

④利用開始日に直接体験施設へお越しいただき、現地にて利用許可書を交付するとともに、利用にあたっての説明をいたします。

⑤体験施設を拠点に「利尻富士町」を感じていただき、終了日には職員立会いにより施設点検させていただきます。

　最後にアンケートにご回答いただき、終了となります。